

## 【振り返り】第3回検討委員会(1月24日) 議事概要版

### 1 芦屋市環境処理センター運営協議会(11月10日)からの意見等

#### ○施設計画

- ・災害に強く、発災時には柔軟な施設運営が可能となるよう建物配置等を検討して欲しい。
- ・廃棄物処理施設として、本来備えるべき機能は最大化できるようにして欲しい。
- ・芦屋浜地区に廃棄物処理施設が設置されている現状のもと、公害や嫌悪施設という面からの説明は課題。

#### ○多面的価値の創出

- ・屋上を利用した緑の空間や菜園を整備すれば、市民が来所して利用できる。
- ・発電設備を整備する場合、初期投資を始め、供用開始後には、運転や維持管理に伴う費用が発生する。費用全体として、発電することでメリットはあるのか。
- ・防災拠点と位置付け、施設整備したとしても、発災時には焼却施設も稼働不能になり発電ができず、電力も確保できない。現実的な観点で、検討すべき。
- ・津波等の災害発生時の避難場所等という位置付けではなく、防災用品の備蓄センター的な施設という考えであれば良い。

### 2 芦屋市廃棄物減量等推進審議会(11月16日)からの意見等

#### ○施設計画（焼却施設）

- ・焼却処理方式の選定に関し、評価項目として施設整備費も考慮し、検討を進めてはどうか。

#### ○プラスチック資源への対応

- ・プラの分別収集を実施する場合、種別や分別方法が複雑で分かりにくいと思う。
- ・プラの分別は、環境面を優先して、市民への理解に努めていく方が良い。
- ・プラ分別収集の実施が循環型の交付金の交付に関し、要件化されており、分別収集の実施は、事業費全体を見て検討すべきである。

### 3 土木建築工事計画

#### (1)構造別の基本的事項

##### ○プラント施設

プラント施設のプラットホーム、ごみピット、ごみピットの上屋、送風機室などは、鉄筋コンクリート構造もしくは鉄骨構造等とし整備場所の用途に応じて適切な構造を採用します。主な留意事項は以下のとおり。

- ・灰押出・搬出装置は1階に配置、焼却炉は基本的に2階以上の鉄筋コンクリート構造等の床に配置する。
- ・重要施設に該当する特別高圧受電設備や発電関連設備は2階以上に配置する。
- ・ごみピットや破碎機室のコンベア室等、構造上やむを得ない場合を除き、地下構造を出来るだけ採用しない。

##### ○管理施設

鉄筋コンクリート構造もしくは鉄骨構造等とし、気密性等を保持し、居住性等に考慮して、整備場所の用途に応じて適切な構造を採用します。必要な諸室は、事務室、書庫、更衣室他が考えられ、運転委託方法、業務範囲の振り分け結果を踏まえて大きさや数量を検討する。

#### (2)耐震性能

- ・新ごみ処理施設の耐震安全性の目標は、計量棟を除く施設は、[構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類]とする。計量棟は[構造体Ⅲ類、建築非構造部材B類、建築設備乙類]とする。

- ・設備機器の設計用標準震度は「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」、耐震クラスは「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」に基づき、設定する。

#### (3)意匠に係る基本的事項

##### ○外部仕上げ

- ・周辺環境と調和し、良好な景観の形成に配慮し、また、親近感や清潔感、さらに建物相互の統一性に配慮する。
- ・施工難度の高い材料を使用せず、機能を損なわないよう簡潔なものとし、耐久性及び耐候性に優れ、維持管理の容易な材料を使用することで、竣工時の美観を長期間保持する。
- ・具体的な事項はメーカーの意匠仕様（案）について、「芦屋市景観地区景観形成ガイドライン」を踏まえ検討する。

##### ○内部仕上げ

- ・各諸室の機能及び用途に応じ最適な仕上げとする。
- ・親近感や清潔感に配慮し、耐久性、維持管理性、意匠性、経済性等に優れた仕上げ材料を採用する。
- ・内部仕上げ材については、「芦屋市の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」を十分に配慮し、床、腰壁、内部建具等を中心に木質化を図る部材での採用を検討する。

#### (4)使用製品及び材料の調達・採用方針

- ・使用場所や用途等の条件に適合する製品を使用し、日本産業規格（JIS）等の規格が定められているものは、規格品を採用する。
- ・海外調達材料を使用する場合は、施設の要求水準を満足し、原則として日本産業規格（JIS）等の国内の諸基準や諸法令に適合する材料を採用する。
- ・該当物についてはトップランナー制度の目標基準に対応した材料の採用に努める。

#### (5)施設配置及び動線計画

- ・市民と事業者の車両動線は基本的に交差を避けた一方通行とする。
- ・遮断機や一旦停止を適所に設置し、可能な限り分離して十分に安全性を考慮する。

#### (6)造成計画（浸水対策）

当該用地の高潮被害想定(最大浸水深、浸水継続時間)により、特別高圧受電設備等は2階以上の高さに整備し、ごみピット等構造上やむを得ない場合を除き、地下構造をできるだけ採用しない。また、主要施設の周りは3mの腰壁を整備し、開口部には止水扉や止水板等の設備を整備することで建築物内への浸水を可能な限り防止するなど、浸水対策を検討する。

#### (7)煙突

##### ○煙突構造

筒身本体は、鉄筋コンクリートあるいは鋼製の構造であるが、近年は鋼製が一般的である。鋼製の場合、自立型と「内筒+外筒型」がある。外筒は鉄筋コンクリート構造が一般的であり、建屋一体型や鉄骨構造で外装材としてALC板、PC板、膜材を利用している事例も増加してきており、今後のメーカー提案も踏まえ検討する。

##### ○煙突高

想定施設規模(88t/日)に係る採用実績、規制物質の拡散効果、航空法による規制、周辺環境への影響等からみて59mが望ましいと考えるが、今後の生活環境影響調査の結果を踏まえて最終決定する。(現在の本市の焼却施設煙突高は59m)